

～ 人権・同和教育だより ～

『空に風 人に愛』

島根県立浜田高等学校

定時制・通信制課程

第2号 2021. 5. 19 (水)



< 性の多様性を尊重しましょう！ >

みなさんは、島根県隠岐郡海士町出身の 井出上 漠（いでがみ ばく）さんを知っていますか？今年の3月に隠岐島前高校を卒業してから上京し、現在はモデル業を中心に活動しながら数多くのメディアにも登場しています。先月、井手上さんが初のフォトエッセイ本『normal?—普通って何?』を出版しました。

「はじめに」から引用し、紹介します。

（前略）私は、身体も戸籍も、性別は男性です。でも、心は男性でもあり、女性でもある。どちらでもあるし、どちらでもない。どちらかだけに、なりたいたわけでもない。「ハッキリしなくて面倒くさいな」そう思われる方もいるかもしれません。その気持ちは、よく分かります。多分、そんな方達にとっては、私のような存在が『普通』ではないから。自分の『普通』の外にあることを理解するのは難しい。

でも、その『普通』ってなんなのか。かつて私も『普通』という言葉に囚われ、押し潰されそうになっていたことがありました。あなたの内側にある『普通』ともう一度向き合い、考えてみる。

この本がそのキッカケになれば嬉しいです。



井手上さんの「好きになる性」は「多分『どっちでもいい』とか、『性別関係ない』とか、そんな感じ」だそうです。日常生活において性別を「男」「女」2択で尋ねられることや、制服・トイレ・更衣室など「男」「女」2つで区別されどちらかを選択させられることの苦痛についても書いています。また、高校時代に行った「制服改革」（「男子用」「女子用」からジェンダーレスな名称に変更、生徒が自由に選択できるようになったこと）や、多様な性を認める「ALL GENDER^{オール ジェンダー}（すべての性別）」のトイレの事例についても触れています。

ここで少し、用語の説明をします。

SOGI ソジ/ソギ 多様な性の構成要素をあらわした言葉

Sexual Orientation 性的指向（誰を好きになるか、ならないか）

Gender Identity 性自認（自分の性別を何と認識するか、しないか）

LGBTQ 性的マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ

Lesbian レズビアン（女性同性愛者）

Gay ゲイ（男性同性愛者）

Bisexual バイセクシャル（両性愛者）

Transgender トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）

Questioning クエスチョニング（性自認や性的指向が定まっていない人）

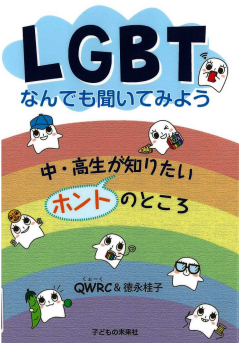
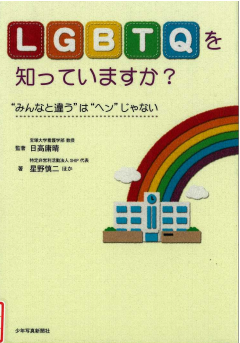
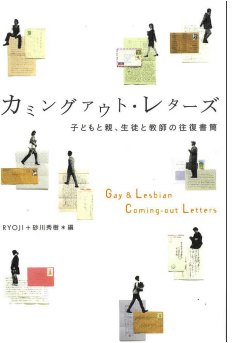
※他にも、アセクシャル（無性愛者）や Xジェンダー（性自認を男女いずれかとは認識しない）など



（裏へつづく）

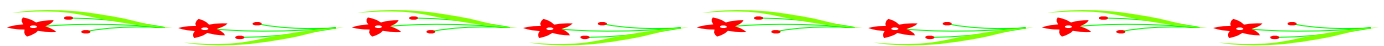
島根県では、2年前から高等学校入学者選抜の願書の「性別」欄が削除されました。近年、制服について見直している学校も増えています。本校においては、もともと制服はありませんが、トイレや更衣室などは「男」「女」2つで区別されているだけで、多様な性を認める環境が整備されているとは言えません。生徒のみなさんの中には、苦痛や抵抗を感じ、安心して学校生活を送ることができていない人がいるかもしれません、申し訳なく思っています。このことについては改善を図っていく必要があります。

本校の図書館には、井手上漠さんの『normal?—普通って何?』以外にも、性の多様性にかかわる書籍をいくつか所蔵していますので紹介します。図書館にコーナーを設けていますので、ぜひ手にとって読んでみてください。

 ①	 ②	 ③	 ④	 ⑤
①『LGBTなんでも聞いてみよう 中・高生が知りたいホントのところ』(QWR&徳永桂子) ②『LGBTQを知っていますか? みんなと違う、は“ヘン”じゃない』(星野慎二ほか) ③『ゲイだけど質問ある?』(鈴掛真) ④『カミングアウト・レターズ 子どもと親、生徒と教師の往復書簡』(RYOJI+砂川秀樹) ⑤『オレは絶対にワタシじゃない トランスジェンダー逆襲の記』(遠藤まめた)				

井手上さんは『normal?—普通って何?』の中で「世界には、いろいろな人がいる。自分達の周りにも、いろいろな人がいる。私達が考えている『普通』が、すべての人にとって『普通』なわけではない。だからこそ、お互いの『普通』を認め合って生きていくことが大事なのではないでしょうか。」と書いています。

お互いの『普通』を知るために、まずは、いろいろな人と出会い、知る必要があります。本を読むことは、その方法の一つでもあります。



< 人権意識調査・いじめ防止アンケート >

人権意識調査について、定時制では5月24日の中間テスト後に実施します。通信制では5月半ばに郵送し、6月8日を提出締切としています。この調査は、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて行うものです。後日実施する(定時制では5月31日・通信制では5月中に配布予定)いじめ防止アンケートと併せて、生徒のみなさんがいじめを受けていないか等を点検し、安全・安心・快適な学校生活を送れるようにするためのものです。

このような調査やアンケートについて、みなさんの中には「書いたことにより、自分にとって不利益な状況になるのではないか」「書いたところで、何も変わらないだろう」という考えをもつ人がいるかもしれません。いじめを受けているという回答があれば、必ずすぐに対応します。安心して回答してください。学校はみなさんにとってのセーフティネットでありたいと願っています。みなさんの状況や思いなどを、率直に回答してください。よろしくお願いします。